

第1回会議での御意見等及びその回答

No.	御意見・御質問等	回 答
1	<p>国のプランでは、女性の就業率80%に対応できる受け皿整備、ということになっている。女性の就業率80%の可能性について、市の考えは。</p>	<p>国の示す指針のとおり、2020（令和2）年度末までに、女性の就業率が80%となった場合の1・2歳の保育利用率60%を満たすように第2期計画を策定中であり、策定後に受け皿の不足が見込まれる場合には、中間見直し等で対応することとしています。</p>
2	<p>保育士養成校を出ても全員が保育士にはならない現状があり、0歳児の待機児童の原因としては保育士不足の問題がある。</p> <p>また、育児休業による手当の支給が1年間であるところ、1年経過後に保育所入所が決まらないリスクを回避するため、また、ならし保育もあるために1年未満で復帰するケースが多く、これも0歳児待機児童の原因になっている。</p> <p>手当支給期間の延長を国に要望するなり市独自策を検討するなり、対応を考える必要があるのではないかと。</p>	<p>本市では、保育士として市内保育施設で働きたくなるよう、本市の保育士支援策や先輩保育士からのメッセージを掲載したパンフレットを作成し、県内・県外の養成校に配布しました。</p> <p>保育士支援策として、新卒保育士に対する「新卒保育士就職一時金支給事業」や、高松市外又は県外出身者の保育士が居住する宿舎を確保しやすくする「保育士宿舎借り上げ事業」を実施し、保育士の確保を図っています。</p> <p>このほか、保育士資格を持つ保護者等が、高松市内の認可施設等又は認可外の企業主導型保育施設で働く場合には、利用調整を行い優先的に入所できるようにする取組も行っております。</p> <p>また、育児休業手当支給期間の延長などについて、機会を捉えて国へ要望してまいりたいと存じます。</p>
3	<p>資料2のニーズ調査結果によれば、育休取得に関して、女性の増加率と比べると男性はまだまだ低い現状であることが分かる。企業の協力が必要なのでは。</p>	<p>男性の育児休業取得率の向上は、子ども・子育て支援におきましても重要な課題であり、その課題解決には、企業も含めた社会全体の理解が不可欠と存じます。</p> <p>現在、企業への啓発活動に取り組んでおり、第2期計画においても、男女共同参画や働き方改革などの推進によるワークライフバランス実現に向けた取組について、基本方針に盛り込むこととしています。</p> <p>&lt;参照&gt; 計画素案P79(2)ワーク・ライフ・バランスの推進</p>
4	<p>子ども・子育て家庭を取り巻く3大課題は、「貧困」、「ひとり親」、「虐待」である。第2期計画では、その予防に向けた、高松らしさを盛り込んでほしい。</p>	<p>「貧困」、「ひとり親」、「虐待」については、第2期計画の「施策の推進内容」でそれぞれ項目を設け、関係機関・団体、地域との連携による未然防止や早期発見、早期対応や包括的な支援など、それぞれの課題に応じた取組を盛り込むこととしております。</p> <p>&lt;参照&gt; 計画素案P63(1)児童防止対策の充実 P67(3)ひとり親家庭への支援の充実 P69(5)子どもの貧困対策の推進</p>

No.	御意見・御質問等	回 答
5	<p>保育所・幼稚園在園児に対象が限定されない地域における子育て支援や情報交換の場の提供は、地域子育て支援拠点でも行っているが、より多くの身近な各保育施設や幼稚園で「地域子育て推進事業」も行われている。</p> <p>そのような取組が子育て家庭に伝わっているか。虐待等を予防するためには、子育て家庭を孤立させないこと、情報交換できるようにすること等が必要。</p> <p>情報が届かないと意味がないので、孤独な親が行き場を検索できるよう工夫・配慮するなど、虐待等の予防策としてどのようなことができるか考えてほしい。</p>	<p>多くの方が利用しているLINEの「タイムライン」を活用し、毎月、地域子育て支援拠点事業の情報を発信したり、こども園運営課HPにつながり、地域子育て推進事業の日程も見たりできるようになっておりますが、開催日程が一目瞭然になっている情報は発信できておりません。子育て家庭に、欲しい情報がより早く効率的に見つけられるようにするためのHPの在り方を工夫してまいりたいと存じます。</p>
6	<p>一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業については、養育しづらい子を預けたいというケースへの対応が必要になってきていることから、職員のスキルアップが求められている。また、無償化も始まることから、さらなるフォローが大事になってくる。第2期計画には、この対応に関する文言も盛り込んでいただきたい。</p>	<p>子育て支援を担う人材の確保や質の向上について、第2期計画の基本方針に盛り込むこととしております。</p> <p>&lt;参照&gt; 計画素案P77(1)多様な保育事業の提供</p> <p>また、一時預かり事業担当保育士について、特別支援保育担当者研修会への参加を検討するなど、各事業において工夫を図りたいと存じます。</p>
7	<p>シニアの活躍やネットワークについて、現行計画より踏み込んで書いてもらえるとありがたい。</p>	<p>子どもの遊び場・居場所づくりにおいて、高齢者や子育て経験者など、地域の方々の協力を得て事業を実施することを基本方針に盛り込み、高齢者居場所づくり事業などの本市ならではの取り組みを通じて、多世代交流の促進を図ることとしております。</p> <p>&lt;参照&gt; 計画素案P83(3)子どもの遊び場・居場所づくり</p> <p>また、地域における子育て支援ネットワークづくりの推進を基本方針に盛り込み、連携・協働の促進を図ることとしております。</p> <p>&lt;参照&gt; 計画素案P87(2)子育て支援のネットワークの充実</p>
8	<p>ひきこもり支援について、現行計画にも書かれているが、今回もさらに書いてほしい。</p>	<p>第2期計画において、ひきこもり等の相談の実施を基本方針の一つとし、支援を行うこととしております。</p> <p>&lt;参照&gt; 計画素案P52(2)学童期・思春期から成人期に向けた支援の充実</p>

No.	御意見・御質問等	回 答
9	<p>民間で当事者同士支えあっている団体がある。母子父子の会や、ひとり親の会、ステップファミリーの会、多胎児家庭の会、障害児を持つ家庭の会など。</p> <p>自己資金のみの運営や支援は厳しい状況のように見受けられるので、公的補助があればよいと考える。</p>	<p>各団体の活動については、問題の深刻化防止や会員間の相互支援等に資するものが多いものと存じます。</p> <p>なお、補助事業も含め、各種事業の実施にあたっては、限られた予算の中で、慎重な検討を要するものと存じます。</p>
10	<p>民間や担い手のため、団体を回って、スーパーバイズする専門家を配置するべきである。</p>	<p>現在のところ、予算や人材確保の問題もあり、御意見にございます専門家の配置は困難と存じますが、現在実施している研修等を充実させ、子育てを担う人材の育成に努めてまいりたいと存じます。</p>
11	<p>児童虐待対策等に関して、県と市が役割分担しながら連携を強化し、とある。</p> <p>今までの全国の事件を受けて、体制も整備され、原則警察も配置され、弁護士もいる。</p> <p>危機的状況になる前に保護できているケースも昨年度より増えていることから、預かる先を網渡りのように探している状況になっている。</p> <p>市のショートステイも増やしていただければと思う。</p> <p>ショートステイなどの利用の理由についても、母の身寄りがなく、出産の際に上の子を預けたいとか、慢性疾患がある母が、子を預けたいとかの理由で預かる場合もあるのでは。そのような対応をすることで、虐待につながらないのでは、と考える。</p>	<p>子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）については、近年利用者が増加傾向にあります。子育てに対する不安やストレスをはじめ、相談相手や支援者の不在、地域からの孤立など虐待に繋がる要因を抱える養育者が、事業を利用し適切な支援を受けることで、虐待の発生予防につながるものと存じます。</p> <p>第2期計画では、利用量の増加を見込んだ確保方策としております。</p>
12	<p>学校に行けない子どもの問題は、精神的なものもあり、重要だと思う。中学校（高校）に通えない子のための施設を作ってほしい。</p>	<p>本市においては、小・中学生を対象に教育支援センター（適応指導教室）を2か所開設しております。また、これらの施設にも通えない小・中学生のために、自宅でICTを活用して学習できるシステムを提供しております。</p> <p>中学卒業後の子どもについては、全日制や定時制高校の他に、通信制やサポート校の設置が広がっており、それらを活用することが考えられます。</p>
13	<p>ニーズ調査結果によれば、平成26年の調査時に比べて、幼稚園の利用希望が減っている現状がうかがえる。今ある幼稚園への対応施策が必要である。</p>	<p>平成30年度より、公立幼稚園2園において、「一時預かり事業」の試行実施を行うなど、急用や急病等により家庭での保育が困難な保護者の安心に資する取組を行っております。</p>

No.	御意見・御質問等	回 答
14	フルタイム就労者が増えているにもかかわらず、家庭教育学級は平日に行われている。内容を見直してほしい。	<p>家庭教育学級の対象者は、小学校までの子どもを持つ保護者等を対象としており、小学校の保護者の代表者が当該学級を運営しております。当該学級における多くの参加者を募るに当たり、保護者が行事等で学校に訪れる機会を捉えているため、平日に行われることが多い現状があります。</p> <p>なお、今後、当該学級の周知会において、保護者にとって比較的、時間的に余裕がある休日に当該学級を開催することの検討を促したいと存じます。</p>
15	インフルエンザの予防接種費用に対する補助をしてほしい。インフルエンザにかかると学級閉鎖にもなる。接種費用も高く医療機関ごとに異なる。検討していただきたい。	<p>65歳以上の高齢者へのインフルエンザの予防接種は、国が定める定期接種に位置付けられております。</p> <p>そのような中、子どもへのインフルエンザの予防接種につきましては、国の予防接種に関する検討会において、定期予防接種の対象者に位置付けて接種を勧奨するのは適当でないとの結論が出されており、新たに助成制度を作ることからは、本市が積極的に勧奨することとなりますことから、国の結論からすれば、好ましくないものと存じております。</p> <p>このようなことから、現在のところ、子どものインフルエンザ予防接種助成制度の創設は考えておりませんが、今後におきましても、国における定期接種化の動向や、他都市の実施状況を注視してまいります。</p> <p>また、各医療機関における予防接種に係る費用につきましては、医療機関における製薬会社ごとのワクチンの単価等の違いから費用が異なるものでございまして、本市として、その情報の集約や提供は困難であるものと存じております。</p>
16	保護者の働き方改革により子育て環境をよくしていくという視点が重要。家庭において、保護者がより子どもに関われる機会や時間を確保するという意味での質の高い教育・保育のためには、企業に対する教育も必要ではないか。	<p>第2期計画において、男女共同参画や働き方改革などを推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めることとしております。</p> <p>&lt;参照&gt; 計画素案P79(2)ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>実際の取組の例として、労働関係の情報を提供している「たかまつ労政だより（市内700程度の事業所等に送付、市HPにも掲載）」に、働き方改革に関する情報を掲載しております。また、平成30年度は、国から周知依頼のあった「働き方改革関連法の概要」に関するチラシを契約監理課に名簿登録している市内1,172の事業所に送付しました。</p> <p>&lt;参照&gt; 計画素案P79(2)ワーク・ライフ・バランスの推進 ①雇用環境の整備</p>